仕　　様　　書

１．修繕件名
　市川市クリーンセンター砂ろ過塔及び活性炭吸着塔ろ材等交換修繕

２．修繕場所
　市川市田尻１００３番地　市川市クリーンセンター

３．修繕期間
　自　　令和 ８ 年 １１ 月 ３０ 日
　至　　令和 ９ 年　 ３ 月 ２６ 日

４．修繕概要
　排水処理設備における無機系砂ろ過塔、有機系砂ろ過塔、活性炭吸着塔のろ材等を交換し、機能を維持するために交換補修を行うもの。

５．提出書類
　契約後又は完成後速やかに下記書類を提出のこと。
（１）着手届
（２）業務責任者通知書
（３）業務計画書【実施体制表・作業員名簿・工程表】
（４）資格証等の写し
（５）報告書【作業日報・作業写真・試験成績書・産業廃棄物管理票】
（６）完了届
（７）その他（市が指示したもの）

６．一般事項
（１）すべての作業は、本仕様書によって実施するものとする。
（２）作業にあたっては関係法令及び技術基準を遵守すること。
（３）本修繕に係る者は、熟練した技術者でなければならない。
（４）作業にあたっては安全に留意し十分な危険防止処置を施し無事故、無害に努めなければならない。
（５）作業時間等は、原則として日、祝日を除き、午前９時から午後４時までとし、それ以外に実施する必要がある場合は市監督職員と協議し決定する。
（６）本修繕を行うために必要な一時的な仮置きや、移設等を行う場合は市監督職員と協議の上、できるだけ短時間となるよう配慮すること。
（７）責任者は、常に従事者の監督に当たるとともに、発注者と緊密に連絡

をとること。

（８）本修繕に使用するすべての機材及び消耗品は、受注者の負担とする。

（９）作業にあたって、一時的に排水処理施設の機能を停止する場合は、事前に市監督職員と協議すること。

（１０）作業にあたっては、関係業者と協議・調整を行い、円滑かつ確実に業務を遂行すること。

（１１）受注者は、自らの責に帰すべき理由により、発注者の施設及び器物を損壊、または汚損した場合には相当する損害賠償の責任を負うものとする。

（１２）修繕に起因して不具合等が発生した場合は、作業を速やかに中止し市監督職員に報告すると共に受注者の責任において復旧に努めること。また、原因については後日報告すること。

（１３）受注者は、業務遂行にあたり、各作業を明確に把握できるよう、作業前、作業中、作業後の写真を撮影すること。写真は不可視部分を撮影するものとし、修繕が適切であることを証明できるものとする。

（１４）市監督職員による検査は、修繕期間内に完了届と共に全ての書類が提出された日から１０日以内に行う。検査で不十分な点があると指摘された場合は、発注者の指示に従い、速やかに是正すること。

（１５）契約不適合責任期間に於いて受注者の施工に起因する不具合が生じた場合は、速やかに無償で修理または是正を行うこと。

（１６）本仕様書及び契約書に明記されていない事項については、市監督職員と協議し決定する。

７．特記事項

本修繕における修繕範囲は次のとおりとする。詳細については添付資料【（４）設備（機器）リスト及び整備内容】に記載のとおりとする。

（１）ろ材交換作業

本保守点検は、排水処理設備を停止することなく実施するため、２基ある有機系砂ろ過塔及び活性炭吸着塔保守は１基ずつ実施すること。（前者を工期１、後者を工期２とする。）

（２）ろ過塔内の保守及び点検作業

ろ材引抜後、塔内等の腐食検査とピンホール検査を実施すること。
また、さびが生じている部分は研磨を行い、無機系砂ろ過塔及び有機系砂ろ過塔は、タールエポキシ塗装を施すこと。

（３）有機系砂ろ過塔配管盛替え作業

No.2 有機系砂ろ過塔の配管交換作業を行うこと。部材等は受注者が手配すること。

分岐ストラブカップリング（80A×25A）	1個
SUS ネジ継手（ブッシング 25×10）	1個
白ネジ継手（片ネジ ニップル 80A）	1本
圧力計用配管、同継手（SUS 10A）	1組
フランジパッキン（JIS 10KF80A）	1枚

※フランジパッキン（JIS 10KF50A）1枚は、市より提供

（4）産業廃棄物の処分

当該修繕作業で発生した廃棄物については、受注者が適切に処分を行うこと。また、搬出終了時にマニフェスト B2 票、処分終了時に D 票及び最終処分時にあっては E 票を委託者に送付するものとする。

8．添付書類

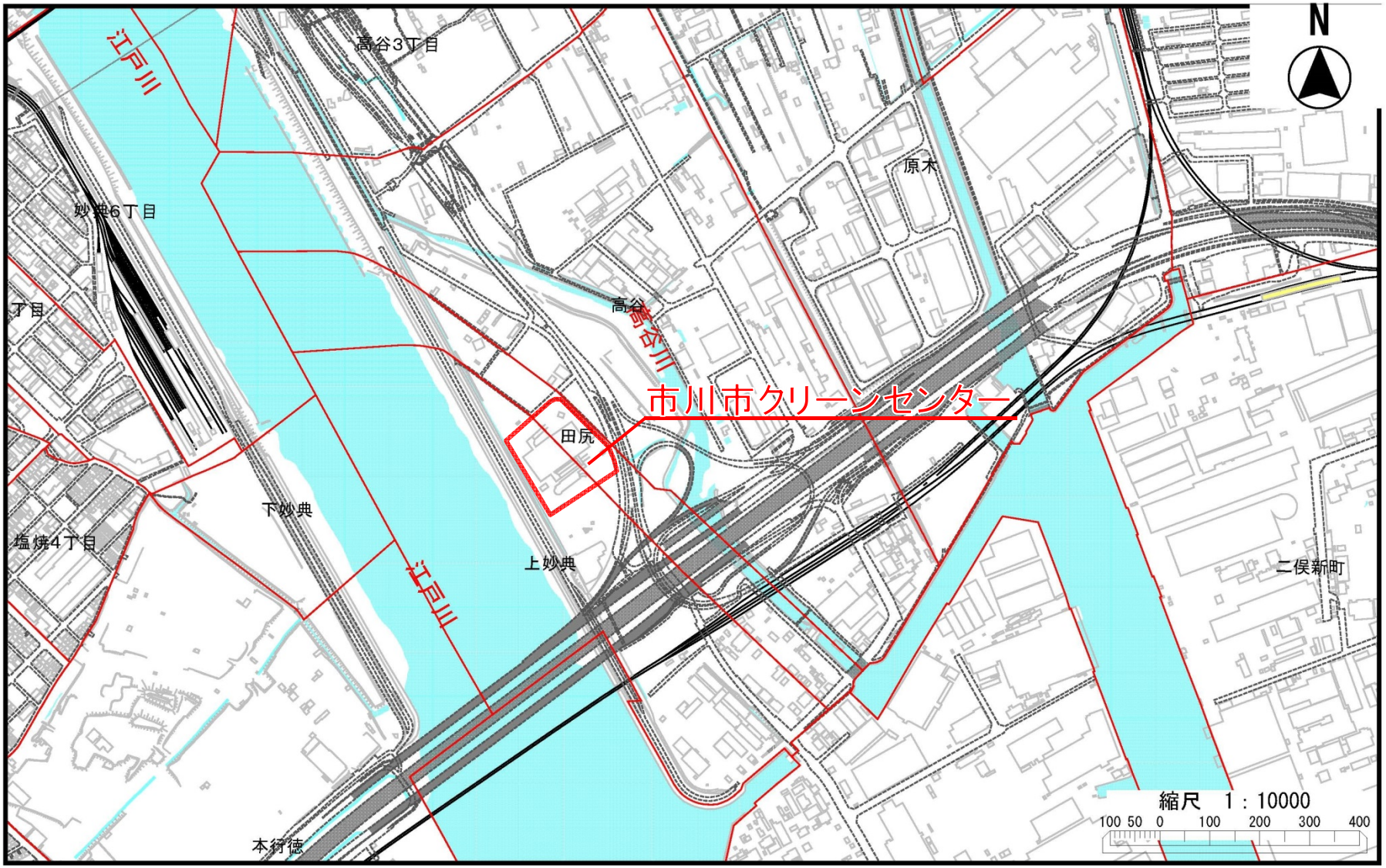
（1）案内図

（2）配置図

（3）機器配置図

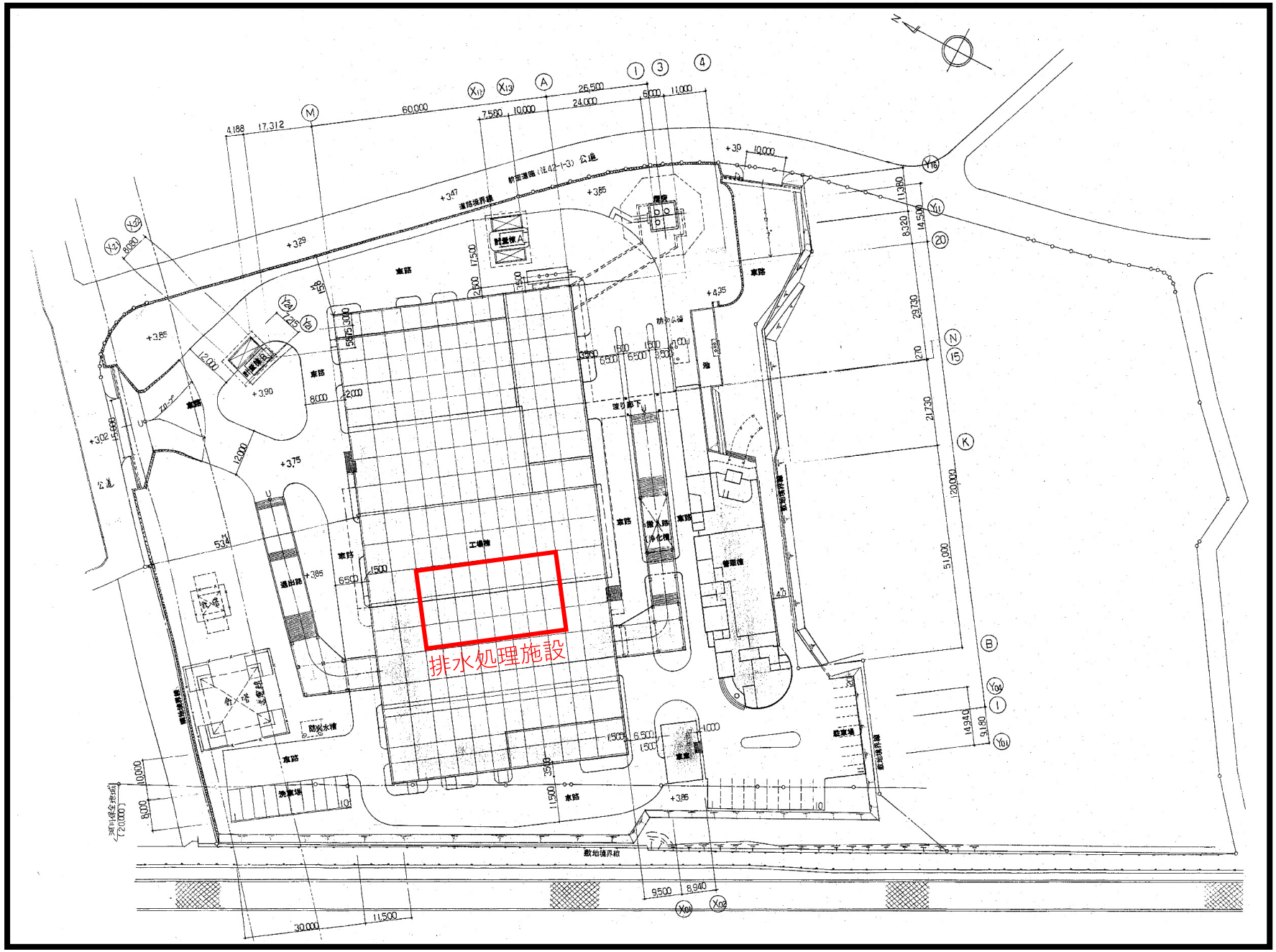
（4）設備（機器）リスト及び整備内容

以　上


江戸川
高谷3丁目
妙典6丁目
丁目
高谷
高谷川
市川市クリーンセンター
田尻
原木
下妙典
塩焼4丁目
上妙典
江戸川
二俣新町
本行徳
N
縮尺　1：10000
100 50 0 100 200 300 400

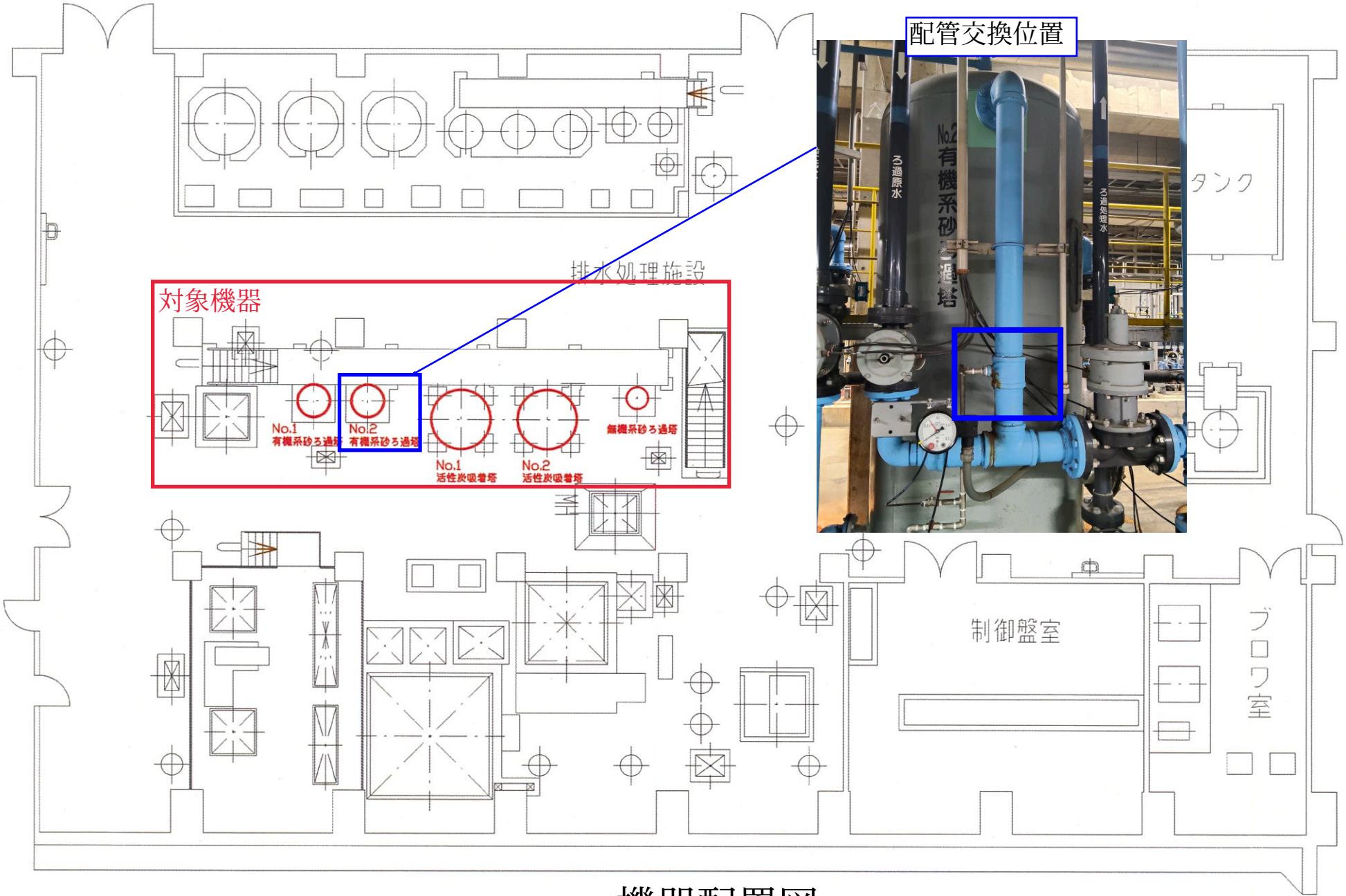
案内図

添付（1）


排水処理施設
工場棟
車路
敷地境界線
前面道路（注42-1-3）公道
道路境界線
計量棟A
計量棟B
洗車場
防火水槽
排水処理施設
浄化槽
管理棟
駐車場
退出路
進入路
屋外
N

配置図

添付（2）


配管交換位置
対象機器
排水処理施設
No.1
有機系砂ろ過塔
No.2
有機系砂ろ過塔
No.1
活性炭吸着塔
No.2
活性炭吸着塔
無機系砂ろ過塔
ろ過原水
ろ過処理水
タンク
制御盤室
ブロワ室

機器配置図

添付(３)

添付(4)

設備（機器）リスト及び整備内容

装置の名称 及び 規格	保 守 点 検 の 内 容	工 期
無機系砂ろ過塔 800φ × 2000SH SS400 内面タールエポキシ塗装	①充填材取り出し ②内部清掃及びストレーナー酸洗浄 ③塔内部3種ケレン後タールエポキシ1回塗り ④新充填材充填 ・大砂利90L ・中砂利60L ・小砂利60L ・ろ過砂250L ・アンスラサイト220L ⑤マンホールパッキン交換φ650（内φ500） ⑥充填材逆洗・洗浄及び運転調整	1
No.1有機系砂ろ過塔 1000φ × 2000SH SS400 内面タールエポキシ塗装	①充填材取り出し ②内部清掃及びストレーナー酸洗浄 ③塔内部3種ケレン後タールエポキシ1回塗り ④新充填材充填 ・大砂利190L ・中砂利80L ・小砂利80L ・ろ過砂400L ・アンスラサイト360L ⑤マンホールパッキン交換φ650（内φ500） ⑥充填材逆洗・洗浄及び運転調整	1
No.1活性炭吸着塔 2000φ × 2000SH SS400 内面ゴムライニング	①充填材取り出し ②内部清掃及びストレーナー酸洗浄 ③ゴムライニングピンホール検査、膜厚・硬度測定 ④新充填材充填 ・中砂利315L ・小砂利315L ・活性炭 2600L(太閤コールGL130A又は同等品 新炭) ⑤マンホールパッキン交換φ650（内φ500） ⑥充填材逆洗・洗浄及び運転調整	1
No.2有機系砂ろ過塔 1000φ × 2000SH SS400 内面タールエポキシ塗装	No.1有機系砂ろ過塔に同じ	2
No.2活性炭吸着塔 2000φ × 2000SH SS400 内面ゴムライニング	No.1活性炭吸着塔に同じ	2
有機系砂ろ過塔配管	No.2有機系砂ろ過塔停止時、下記交換作業を行うこと。 配管材料（80A×25A分岐配管1個） 継ぎ手部品 フランジパッキン（JIS 10KF80A、JIS 10KF50A）	2
使用車両	サクションバック車又は同等以上　　ハンドパレットトラック又は同等以上 4tユニック車又は同等以上　　6tトラック又は同等以上	
※作業時に排出された廃棄物はすべて産業廃棄物として処分すること。		